

安田氏が副市長に就任



12月定例市議会において、安田義紘さん(61)＝津川町今津＝の副市長選任が同意され、新しく就任しました。

任期は、平成20年12月19日から平成24年12月18日までの4年間です。

安田副市長は、昭和46年7月高梁市職員となり、社会教育課長、保健福祉課長などを歴任。平成16年からは高梁市教育委員会教育次長を務め、平成20年3月定年退職しました。

12月定例市議会

12月定例市議会が、12月5日から12月19日まで15日間の会期で開かれました。平成20年度一般会計補正予算案など、市長提出の23議案等が上程され、原案どおり可決されました。

〔可決された主な議案〕

専決処分^①の承認を求めることについて：「高梁市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例」を専決処分（教育長の給料について特例措置を講じ、給料月額を7割減額する）

高梁市国民健康保険条例の一部を改正する条例：被保険者の出産に係る経費負担の軽減を図る

高梁市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例：川上診療所における歯科診療を充実させる

高梁市営住宅条例の一部を改正する条例：公営住宅法施行令の一部改正に伴い、家賃額が著しく上昇する既存入居者について激変緩和措置を講じる

高梁市長及び副市長の給料その他給与条例の一部を改正する条例：副市長の給料について特例措置を講じ、給料月額を10割減額する

皆さんとともに市政を進めます

市民参加の市政を推進するために、次のことを実施していきます。

◎市政懇談会

総合計画策定など、市の重要施策等を決定する際に、市から市民の皆さんに内容等を説明し、理解を求めるとともに意見を聴く「市政懇談会」を開催します。

◎各まちづくり協議会との懇談会

市政運営や地域のまちづくりについて、条例に基づき、各まちづくり協議会との懇談会を開催します。

◎市長とふれあいトーク

市政運営の参考とするため、テーマを決めて市民の皆さんとの座談会を開催します。市内各地域から参加していただき、

「子育て」「定住促進」「福祉・健康」「商業・観光」「地域活動」などのテーマで、市民の皆さんと語り合います。

◎市長と語るう会

市民を対象に、10人程度（中学生以上）のグループ・団体からの希望によって、市長が向いて懇談します。

◎市政へのアイデア便

市民の皆さんの市政に対するご提言やアイデアを「市政へのアイデア便」として、行政窓口の提言用紙や市ホームページの電子メールで受け付けます。いただいた提言等の主なものは広報紙で随時取り上げ、市の考え方などをお知らせしていきます。

◎市政バス

市民の皆さんに市の施設等を見学してもらい、市政に対する理解を深めてもらうため、「市政バス」を運行します。「環境・衛生」「子育て・教育」など、あらかじめテーマを定めて参加者を募り、その関連施設を見学する予定です。

■問い合わせ 企画課公聴広報係 (TEL) 0210

行政情報提供の一元化に向けて

市は、情報格差のないまちづくりと高速情報通信網未整備地域の解消に向け、昨年2月に策定した「高梁市情報化計画」に基づき、行政情報提供の一元化に必要な情報通信基盤として、ケーブルテレビ網の整備を進めていきます。

ケーブルテレビ網を活用した情報提供サービス

整備完了後のケーブルテレビ網を活用した情報提供サービスとして、①自主放送チャンネル

による行政情報等の提供②地上デジタル放送に対応したテレビ

放送の再送信③ケーブルインターネットによる高速情報通信

と今後の予定をお知らせします。

などを予定しています。

また、防災情報の告知を行う防災行政無線、オフトーク通信システム等も老朽化しており、今後はケーブルテレビ網を活用した防災告知システムを市内全域に順次整備します。

事業の運営方式

行政情報等の提供を一元化し、スムーズに市民の皆さんにお伝えしていくためには、市が直接ケーブルテレビの運営をするよりも、次の条件が満たされる電気通信事業者に委託して運

営する方式を選ぶことで、より効率的・効果的な運営を図ることができると考えています。

(1) サービス提供に必要な情報通信施設、設備の一部をすでに保有しており、市の新たな設備投資が必要最小限に抑えられること

(2) 提供するサービスにおいて専門とする民間事業者のノウハウを最大限に生かすことができること

(3) ケーブルテレビ網の管理・運営において、必要な技術、人材を保有していること

また、市が提供する基本的な情報サービスや、加入料金、利用料金を決めるためにも、ケーブルテレビ運営事業者の早期決定が必要不可欠となっています。

これらが具体化しましたら、整備事業説明会、広報紙等でお知らせします。

■ 問い合わせ 企画課情報係
TEL 210209

各地域ごとの「整備計画の現状と今後の予定」

1. 川上地域・備中地域

新たにケーブルテレビ網を整備し、市内のケーブルテレビ網と一体化後、一元化した事業運営とします。

平成20年度 整備地域の現地調査、整備事業実施設計

平成21年度 川上地域の全域と備中の南部地域の伝送路等の工事実施

平成22年度 ● 備中の北部地域と中部地域(平成21年度工事実施以外の地域)の伝送路等の工事実施
● 川上地域の全域と備中の南部地域(平成21年度工事実施地域)のケーブルテレビ網を利用した情報提供サービスを開始

平成23年度 川上地域、備中地域の全域でケーブルテレビ網を利用し、一元化した事業運営による情報提供サービスを開始

2. 成羽地域

既存のケーブルテレビ施設設備の一部を改良整備し、市内のケーブルテレビ網と一体化後、一元化した事業運営とします。

平成20年度 既存施設の地上デジタル放送対応とインターネット接続環境改良のための施設設備整備に係る調査、整備事業実施設計

平成21年度 実施設計に基づく施設設備の改良整備

平成22年度 行政情報の一元化、地上デジタル放送対応、改良後のインターネット接続等、移行調整

平成23年度 一元化した事業運営による情報提供サービスを開始

3. 高梁地域・有漢地域

平成23年度 一元化した事業運営による情報提供サービスを開始